【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月29日

【事業年度】 第27期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】株式会社トーメンデバイス【英訳名】TOMEN DEVICES CORPORATION

【代表者の役職氏名】代表取締役社長妻木 一郎【本店の所在の場所】東京都中央区晴海一丁目8番12号【電話番号】03(3536)9150(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 原 英記

【最寄りの連絡場所】東京都中央区晴海一丁目8番12号【電話番号】03(3536)9150(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 原 英記 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高	(百万円)	174,654	171,882	189,372	156,677	197,569
経常利益	(百万円)	1,867	1,681	1,779	1,690	2,428
親会社株主に帰属する当期 純利益	(百万円)	1,051	1,056	1,177	1,230	1,741
包括利益	(百万円)	1,542	1,336	1,119	1,303	1,836
純資産額	(百万円)	23,563	24,637	25,485	26,448	27,876
総資産額	(百万円)	51,228	54,603	56,656	70,519	67,707
1株当たり純資産額	(円)	3,457.33	3,612.04	3,735.11	3,873.53	4,080.26
1株当たり当期純利益金額	(円)	154.61	155.33	173.14	180.86	256.03
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額	(円)	-	143.66	156.99	158.88	227.32
自己資本比率	(%)	45.9	45.0	44.8	37.4	41.0
自己資本利益率	(%)	4.6	4.4	4.7	4.8	6.4
株価収益率	(倍)	11.3	12.3	10.2	12.3	11.0
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	2,854	1,121	11,012	9,586	2,229
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	367	60	24	37	62
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	2,763	711	7,328	3,024	6,963
現金及び現金同等物の期末 残高	(百万円)	1,137	1,601	5,280	17,860	8,429
従業員数	(人)	113	121	116	127	134

⁽注)1.売上高には、消費税等は含まれておりません。

^{2.}第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高	(百万円)	103,888	103,881	97,797	85,504	106,750
経常利益	(百万円)	1,635	1,461	1,676	981	1,490
当期純利益	(百万円)	914	919	1,173	658	989
資本金	(百万円)	2,054	2,054	2,054	2,054	2,054
発行済株式総数	(株)	6,802,000	6,802,000	6,802,000	6,802,000	6,802,000
純資産額	(百万円)	22,692	23,302	24,285	24,641	25,442
総資産額	(百万円)	38,187	38,165	45,141	54,655	58,816
1株当たり純資産額	(円)	3,336.36	3,425.99	3,570.51	3,622.94	3,740.79
1株当たり配当額	. — .	40	40	50	60	80
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	134.42	135.21	172.47	96.80	145.44
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	59.4	61.1	53.8	45.1	43.3
自己資本利益率	(%)	4.1	4.0	4.9	2.7	4.0
株価収益率	(倍)	13.0	14.1	10.2	22.9	19.3
配当性向	(%)	29.8	29.6	29.0	62.0	55.0
従業員数	(人)	82	85	82	86	88

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.持分法を適用した場合の投資利益については、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、株式会社トーメンエレクトロニクスの半導体部門の一部を分離・独立させる形で、サムスングループ製半導体の販売を目的として、株式会社トーメン(現豊田通商株式会社)、株式会社トーメンエレクトロニクス(現株式会社ネクスティエレクトロニクス)、三星電子ジャパン株式会社(現日本サムスン株式会社)の3社共同出資により、平成4年3月19日、東京都中央区日本橋大伝馬町6番7号に設立されました。

株式会社トーメンデバイス設立以後の沿革は、次のとおりであります。

年月	沿 革
平成4年3月	半導体の販売を目的として、株式会社トーメンデバイスを設立
平成5年3月	名古屋市中区に名古屋営業所開設
平成7年1月	本社を東京都中央区日本橋堀留町一丁目10番15号に移転
平成 7 年12月	大阪市中央区に大阪営業所開設
平成8年4月	シンガポールにシンガポール支店開設
平成13年 1 月	本社を東京都中央区日本橋人形町一丁目3番8号に移転
平成13年4月	株式の額面金額変更のため、形式上の存続会社である株式会社トーメンデバイス(旧丹
	商株式会社)と合併
平成14年6月	中国上海市に上海東棉半導体有限公司を設立
	日本証券業協会(現JASDAQ(スタンダード))に株式を店頭登録
平成16年 1 月	本社、商品センター、大阪営業所および名古屋営業所を対象に環境マネジメントシステ
	ムIS014001の認証を取得
平成16年3月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
平成17年3月	東京証券取引所市場第一部に指定
平成19年3月	本社を東京都中央区晴海一丁目 8 番12号に移転
平成24年3月	ホンコンにATMD (Hong Kong) Limitedを設立
平成24年6月	中国深セン市にATMD Electronics (Shenzhen) Limitedを設立
平成24年12月	本社、商品センター、大阪営業所および名古屋営業所を対象に品質マネジメントシステ
	ムIS09001および情報セキュリティマネジメントシステムIS027001の認証を取得
平成25年3月	中国上海市にATMD Electronics (Shanghai) Limitedを設立
平成29年8月	名古屋営業所を名古屋市中村区に移転

平成30年4月に、シンガポールにATMD Electronics (Singapore) Pte. Ltd.を設立いたしました。

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、親会社、子会社4社、関連会社1社およびその他関係会社で構成され、当社および子会社は、半導体および電子部品などの売買を主な事業としております。

当社の親会社である豊田通商株式会社は総合商社であり、7つの事業領域とそれをサポートするコーポレート部門 により事業を展開しています。

その他の関係会社である株式会社ネクスティエレクトロニクスは、豊田通商株式会社の連結子会社であり、多数の外国系半導体メーカー製の半導体および電子部品などの売買を主な事業としております。

当社は、株式会社トーメンエレクトロニクス(現 株式会社ネクスティエレクトロニクス)のサムスングループ製半導体の販売部門を分離独立させる形で設立された経緯から、設立以来、サムスングループの半導体および電子部品を中心に取り扱いを行っているのに対し、株式会社ネクスティエレクトロニクスはサムスングループ以外の外国系半導体メーカーの半導体および電子部品を中心に取り扱うことで棲み分けております。

また、当社グループは、国内においては、当社が主に日本国内のサムスングループより商品を仕入れ販売し、海外においては、当社の海外支店および子会社が主に海外のサムスングループから商品を仕入れ販売しております。

当社グループの当該事業に係る主な取扱商品は、次のとおりであります。

品目別	主要取扱品目
半導体	
メモリー	DRAM、NAND FLASH、MCP(マルチチップ・パッケージ)、SSD(ソリッドステートドライブ)
システムLSI	SoC(システム・オン・チップ)、DDI(ディスプレイドライバーIC)、 CIS(CMOSイメージセンサ)等
液晶デバイス	液晶パネル
その他	有機EL、LED、MLCC(積層セラミックコンデンサ)、バッテリー等

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



平成30年4月に、シンガポールにATMD Electronics (Singapore) Pte. Ltd.を設立いたしました。

4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名 称	住 所	資本金	主要な 事業の内容	議決権の所有 (または 被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) 豊田通商株式会社	名古屋市中村区	百万円	総合商社	(被所有) 50.1 (23.5)	商品の一部販売等 役員の兼任有り
(連結子会社) 上海東棉半導体有限公司	中華人民共和国 上海市	千人民元 2,483	半導体および 電子部品の売買	100.0	商品の一部売買等 役員の兼任有り
(連結子会社) ATMD(Hong Kong)Limited	香港特別行政区	千米ドル 10,200	半導体および 電子部品の売買	96.1	商品の一部売買等 役員の兼任有り
(連結子会社) ATMD Electronics (Shanghai) Limited	中華人民共和国 上海市	千人民元 1,000	半導体および 電子部品の売買	96.1 [96.1]	商品の一部売買等 役員の兼任有り
(連結子会社) ATMD Electronics (Shenzhen) Limited	中華人民共和国深セン市	千人民元 1,000	半導体および 電子部品の売買	96.1 [96.1]	商品の一部売買等役員の兼任有り
(持分法適用関連会社) ITGマーケティング株式会社	東京都港区	百万円 81	電子計算装置 および周辺機器 装置の開発、販 売	38.9	商品の一部販売等 役員の兼任有り
(その他の関係会社) 株式会社ネクスティエレク トロニクス	東京都港区	百万円 5,284	半導体および 電子部品の売買	(被所有) 23.5	商品の一部販売等

- (注) 1. 豊田通商株式会社は、有価証券報告書提出会社であります。
 - 2. 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。
 - 3.議決権の被所有割合の[]内は、間接所有割合で内数であります。
 - 4 . ATMD (Hong Kong) Limitedについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1)売上高 99,388百万円 (2)経常利益 802百万円

(3)当期純利益 657百万円(4)純資産額 3,027百万円(5)総資産額 15,952百万円

- 5 . 平成30年4月に、シンガポールにATMD Electronics (Singapore) Pte. Ltd.を設立いたしました。当会社の概要は以下のとおりとなります。
 - (1)主要な事業の内容:半導体および電子部品の売買
 - (2)議決権の所有(または被所有)割合(%):96.1[96.1]
 - (3)関係内容:商品の一部売買等役員の兼任有り

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	トの名称 従業員数(人)	
日本	83	
海外	51	
合計	134	

⁽注)従業員数は就業人員であり、当企業集団外から当企業集団への出向者2名を含んでおります。また、臨時 雇員、嘱託および当企業集団から当企業集団外への出向者は含んでおりません。

(2)提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
88	41.8	10.9	7,693,349

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本	83	
海外	5	
合計	88	

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、他社から当社への出向者2名を含んでおります。また、臨時雇員、嘱託 および当社から他社への出向者は含んでおりません。
 - 2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、経営理念である「先端ニーズの未来を見据え、最新の情報でグローバルなパートナーシップを構築します」のもと、サムスングループとの関係を強みとした事業展開と豊田通商グループとのシナジーを通じて、お客様に密着したきめ細かなサービスを提供し、お客様に満足していただくことを経営の基本方針としております。

当社グループは、お客様の多様なニーズに合わせ、高い競争力を持つサムスングループとの関係と豊田通商グループとの連携を強みとした事業展開を行ってまいります。

当社グループを取り巻く経営環境ですが、わが国経済は、人手不足等を背景とした雇用所得環境の改善等が景気下支えに作用し、景気回復基調は続くと予想されます。中国経済においては、堅調な国内の官民需要に下支えされて、成長を続けると見られておりますが、米国の通商政策の行方によっては、輸出産業が打撃を受ける可能性もございます。

エレクトロニクス業界におきましては、ハイエンドスマートフォン市場の鈍化、パソコン、デジタルカメラ需要の低迷などのマイナス要因はあるものの、スマートフォンの高容量化やデータセンター需要の高まりなどの影響で、半導体市場は拡大傾向を続けており、今後もIoT、AI、電気自動車および自動運転技術などの進展によって拡大が見込まれております。

上記の経営環境下、国内については、事業再編等による既存ビジネスの変化への対応を行い、サーバー・ストレージおよび車載など成長性・競争力の見込まれる分野に向け、最先端の商材の提案を含めた、トータルソリューションに取り組んでまいります。

海外については、商材・ネットワークを拡大し、成長の見込める新興国向けのモバイル端末やデジタル家電向け に販売活動を強化するとともに、収益性・資金効率の改善・向上にも取り組んでまいります。

また、リスクマネジメントの徹底や人材育成、連結業績管理のための社内インフラの整備など、グローバル化への対応を進めてまいります。

さらに、存在価値の高い上場企業および半導体商社となるため、2020年度までに、連結売上高2,000億円、ROE8%の達成を目指してまいります。そのため、以下の課題に取り組んでまいります。

サムスングループの商材を中心に、取扱商品の幅を広げ、トータルソリューションの提案力を強化し、お客様の満足度を高めるとともに、新規のお客様の開拓に取り組むこと。

当社グループの海外拠点・物流機能を活用することにより、国内外でのサポート体制を強化するとともに、取扱商品についての有用情報をベースにお客様の視点で最適なソリューションを提供し、さらなる関係強化・取引拡大を図ること。

社員一人ひとりが、業務に必要な能力や知識を高め、自ら考え行動できるよう人間力を磨き続けるとともに、環境の変化に対応できる自立した人材を育成すること。

海外ビジネスおよび国内新規ビジネスに付随するリスクに対する役職員の意識・感度を高め、素早く適切な対応を行い、的確にPDCAを実行することによって、グループ全体で徹底したリスクマネジメントを追及すること。

企業の社会的責任の重要性およびステークホルダーとの関係の重要性を認識し、役職員全員が安全、コンプライアンス、CSRおよび社会的貢献を常に意識しながらお客様の期待に応えるよう取り組むこと。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関し、経営方針の変更および将来の経済的な環境変化等によっては業績に重要な影響を及ぼす可能性のある事項として、次のものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 主要な事業活動の前提となる事項について

主要な業務または製商品に係る許可、認可、免許若しくは登録について当社グループの事業または取扱商品について、許可、認可、免許、登録を必要とする事項はありません。

(2) 取扱商品の価格変動について

当社グループの主要な取扱商品である半導体および電子部品は、需給バランスにより取引価格が大幅に変動し、業績に大きな影響を与える可能性があります。

(3) 特定の取引先への依存度が高いことについて

仕入先について

当社グループは、サムスングループの半導体および電子部品の販売に特化しており、国内においては日本サムスン株式会社から、海外においては上海三星半導体有限公司、サムスンアジア社(シンガポール)等から商品を購入しており、サムスングループへの依存度が極めて高い状況にあります。

今後も、サムスングループ製品の販売を中心とした事業展開を行うため、同グループの経営戦略の変更、同グループ拠点における地政学リスク等が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループの仕入高のうちサムスングループからの仕入高の割合は、次のとおりであります。

	連結会計年度		
仕入先	平成29年 3 月期	平成30年3月期	
	割合(%)	割合(%)	
日本サムスン株式会社	48.1	45.2	
上海三星半導体有限公司	28.3	30.0	
サムスングループその他	1.2	2.2	
サムスングループ計	77.6	77.4	

販売先について

売上高上位10社(関連企業含む)が売上高合計に占める割合は約70%と高い比率になっており、主要販売先の経営戦略の変更や業績などが、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4)借入金依存度および金利動向による影響について

販売先・仕入先それぞれの決済条件の差異から、取引金額の拡大に伴って運転資金需要が増加する傾向があります。

この増加した運転資金需要については、銀行からの借入金と債権の流動化によって対応しております。従って、当社グループの実質的な金利負担は、支払利息および債権売却損を併せて考慮する必要があります。

また、販売先・仕入先との決済条件が変更された場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループの借入金および総資産に占める割合は、次のとおりであります。

	連結会計年度				
区分	平成29年 3 月期 平成30		平成30年 3	年3月期	
	金額 (百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)	
短期借入金	13,108	18.6	5,879	8.7	
総資産	70,519	100.0	67,707	100.0	

また、当社グループの支払利息、債権売却損および仕入割引は、次のとおりであります。

区分	連結会	計年度
<u>Δ</u> π	平成29年 3 月期	平成30年 3 月期
支払利息(百万円)	132	214
債権売却損(百万円)	14	22
仕入割引(百万円)	29	-

(5) 為替相場の変動による影響について

国内で発生する外貨建(米ドル)売買取引につきましては、為替予約を行うことにより為替相場の変動による影響を軽減するよう努めております。また、海外での売買取引は仕入、販売ともに基本的に米ドル建で行われているため為替相場の変動による影響は軽減されておりますが、急速な相場変動により業績に影響を与える可能性があります。

(6) 自然災害について

大規模地震や洪水等の自然災害により、当社グループの業務が全部または一部停止した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、仕入先・販売先の生産機能および物流機能が長期間にわたり低下した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7)海外でのビジネス展開について

当社グループは、中国を中心に海外市場での事業拡大を図っており、国際的な事業活動における障害が新たなリスクとして顕在化しております。為替変動リスクおよび地政学リスクに加え、信用リスク、カントリーリスクや、取引相手との関係構築・拡大などの点で、海外での商慣習に関する障害に直面する可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社および持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかに景気が回復しており、内外政治面に懸念材料はあるものの、先行きの景気拡大期待は根強く、企業の堅調な設備投資が続いております。また、企業収益および雇用情勢が改善していることから、個人消費も持ち直しております。

中国経済は、米国の通商政策の行方がリスクではあるものの、内外需要が堅調を維持し、輸出も世界経済の回復 を背景に拡大しております。また、個人消費は良好な雇用所得環境を受けて、若干減速しつつも安定的に拡大し、 企業マインドの改善によって、固定資産投資に底入れの兆しが見えております。

エレクトロニクス業界におきましては、デジタルカメラ、パソコン需要の回復の兆しはみえず、ハイエンドスマートフォン市場で鈍化する動きがみられたものの、平成29年の世界半導体産業は高成長を記録し、パソコン・ゲーム分野からデータセンターやAIおよび車載・自動運転など幅広い分野で、半導体および電子部品の需要は伸びております。

このような状況下、当社グループは、物量の確保と拡販に注力しながら、車載、サーバー・ストレージなどの分野の開拓を着実に進めた結果、売上高は1,975億69百万円(前年同期比26.1%増)、営業利益は25億98百万円(同107.5%増)、経常利益は24億28百万円(同43.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は17億41百万円(同41.6%増)となりました。

当社は、米ドル建ての外貨取引については、為替予約により為替相場の変動リスクを回避しております。為替相場が変動した場合、仕入と売上の計上時の為替レート差が生じ、円高の場合は、売上総利益、営業利益は減益に、円安の場合は増益になります。しかし、営業外損益にて見合いの為替差損益が発生することにより、経常利益においては、概ね、契約時点で見込んだ利益額が計上されます(当社は、「金融商品に関する会計基準」における原則的なヘッジ会計を適用しており、特例としての振当処理は行っておりません。)。

なお、為替相場の変動による影響として、当連結会計年度において為替差損12百万円(前年同期は為替差益4億94百万円)が営業外損益に計上されております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(日本)

サーバー・ストレージ向けの需要が伸び、また、DRAM価格上昇が寄与したこともあり、同アプリケーション向けの売上は伸長となりました。スマートフォン向けは、有機ELの売上が若干落ち込んだものの、高容量化の流れから、MCP(マルチチップ・パッケージ)が増収となりました。テレビ向けでは、新機種へのデザインインに苦戦し、液晶パネルバックライト用LEDが減収となったものの、DDI(ディスプレイドライバーIC)の売上は比較的堅調であったことから、このセグメントの売上高は832億92百万円(同10.5%増)、セグメント利益は14億86百万円(同232.2%増)となりました。

なお、セグメント利益の対前年同期比ですが、前年同期のセグメント利益は、前述のとおり、急速に進んだ円高の影響により、大幅な減益となりました。しかし、当連結会計年度は、為替相場の変動による影響は小さく、売上も伸びたことから、セグメント利益は、前年同期比で大幅な増益となりました。 (海外)

物量確保の問題でUSB向けNAND FLASHが減収となったものの、スマートフォン向けCIS (CMOSイメージセンサ)の売上が伸び、また、スマートフォンの高容量化により、MCP中心にメモリーの売上が伸長し、テレビ向け液晶パネル、パソコン向けDRAMもそれぞれ増収となったことから、このセグメントの売上高は1,142億77百万円(同40.6%増)、セグメント利益は11億98百万円(同49.5%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、84億29百万円となり、前連結会計年度末に比べ94億31百万円減少いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、22億29百万円の支出(前年同期は95億86百万円の収入)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の計上(24億28百万円)、前渡金の減少(49億22百万円)および仕入債務の増加(132億54百万円)により資金が増加しましたが、売上債権の増加(111億72百万円)および未払金の減少(106億68百万円)により資金が減少したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、62百万円の支出(前年同期比24百万円増)となりました。これは主に有 形固定資産の取得による支出(11百万円)および無形固定資産の取得による支出(47百万円)によるものです。 (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、69億63百万円の支出(前年同期は30億24百万円の収入)となりました。これは主に短期借入金の減少(65億54百万円)および配当金の支払(4億8百万円)によるものです。

仕入及び販売の実績

a. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	103,818	125.6
海外(百万円)	115,618	142.0
合計(百万円)	219,436	133.7

- (注) 1. セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b.販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 セグメントの名称 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
日本(百万円)	106,563	125.2
海外(百万円)	117,439	143.2
合計(百万円)	224,002	134.0

- (注) 1. セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	(自 平成28	会計年度 年 4 月 1 日 年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)	
O-film Global (HK) Trading Limited	21,118	13.5	28,809	14.6	
富士通株式会社	20,949	13.4	27,207	13.8	

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって、見積りによる判断が含まれておりますが、実際の結果は見積りと異なる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a.経営成績等

1)経営成績

当連結会計年度の売上高は1,975億69百万円(前年同期比26.1%増)となりました。品目別には以下の通りになります。

(メモリー半導体)

DRAM価格が高値を維持する中、国内市場では、PC向けSSD、サーバー・ストレージ向けDRAMおよびスマートフォン向けMCPの売上がそれぞれ好調であり、中国市場においても、スマートフォン向けMCPの売上が、高容量化の流れから大幅に伸長したため、この分野の売上高は1,092億92百万円(同31.8%増)となりました。

年度後半より、中国市場においてスマートフォン需要に一服感が出てきたものの、同アプリケーション向け CISの売上が伸び、国内ではテレビおよびタブレット向けDDIの売上が堅調であったため、この分野の売上高は 410億48百万円(同45.1%増)となりました。

(液晶デバイス)

(システムLSI)

デジタルサイネージ向けの売上が伸び悩む一方、モニター向け需要が好調であったことに加え、国内・中国双方の市場でテレビ向けが増収となったため、この分野の売上高は330億32百万円(同17.9%増)となりました。 (その他)

国内市場でスマートフォン向け有機ELパネルの売上が堅調であり、かつ、設備などの新規ビジネスが立ち上がったものの、液晶テレビバックライト向けLEDが大幅な減収となったため、この分野の売上高は141億97百万円(同18.7%減)となりました。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度より2億22百万円増加し、22億69百万円(同10.9%増)となりました。この主な要因は、前連結会計年度において未回収債権を回収したことによる貸倒引当金戻入益2億81百万円を計上したためであります。

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度より5億8百万円減少し、1億7百万円(同82.5%減)となりました。この主な要因は、為替差益が4億94百万円減少(同100.0%減)したためであります。

当連結会計年度の営業外費用は、前連結会計年度より99百万円増加し、2億77百万円(前年同期比55.6%増)となりました。この主な要因は、支払利息が81百万円増加(同62.0%増)したことに加えて、為替差損を12百万円計上したためであります。

2)財政状態

当連結会計年度末における総資産の残高は、677億7百万円(前連結会計年度比4.0%減)となりました。これは主に受取手形及び売掛金が増加しましたが、前渡金および預け金が減少したことによるものです。

負債の残高は、398億31百万円(同9.6%減)となりました。これは主に買掛金が増加しましたが、短期借入金および未払金が減少したことによるものです。

純資産の残高は、278億76百万円(同5.4%増)となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上と配当金の支払によるものです。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b.資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の購入代金及び人件費等の販売費及び一般管理費の支払いによるものであります。

当社グループはこれらの資金需要に対し、自己資金および金融機関からの借入を基本としており、金融機関からの借入の主な通貨は米ドルであります。

なお、当連結会計年度末における借入金の残高は5,879百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は8,429百万円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、主要な仕入先である日本サムスン株式会社との間で、半導体および電子部品を取り扱う販売特約店契約を締結しております。契約期間は平成26年4月23日より1年間で、期間経過後は1年毎の自動更新となっております。また、当社連結子会社のATMD (Hong Kong) Limitedは、主要な仕入先である上海三星半導体有限公司との間で、半導体および電子部品を取り扱う販売特約店契約を締結しております。契約期間は平成30年3月1日より1年間です。

平成30年5月8日、当社は、会社法第370条による決議(取締役会の決議にかわる書面決議)によって、丸文株式会社の100%子会社である丸文セミコン株式会社(以下「丸文セミコン」といいます。)との間で、丸文セミコンが営む日本サムスン株式会社の販売特約店の事業を譲り受けることを決定し、同日付で事業譲渡契約を締結することを決議しました。

なお、経過は「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、半導体および電子部品などの売買を主な事業とする半導体商社でありますので基本的には大口の設備投資等が発生することはなく、当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

なお、当連結会計年度において重要な設備等の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

平成30年3月31日現在

東光氏ターカゲメントの				分类 昌粉			
事業所名 セグメントの (所在地) 名称	設備の内容	建物 (百万円)	車両運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	(人) (人)	
本社 (東京都中央区)	日本	事務所	34	-	9	43	65

(注)1.建物は賃借であります。

2.帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。

(2)国内子会社 該当事項はありません。

(3)在外子会社 該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	18,000,000		
計	18,000,000		

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,802,000	6,802,000	東京証券取引所市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は100 株であります。
計	6,802,000	6,802,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成16年11月26日 (注)	700,000	6,802,000	607	2,054	606	1,984

(注)有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価額1,734.58円資本組入額868円

(5)【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

			株式の	状況(1単	元の株式数1	100株)			単元未満
区分	政府及び 地方公共			その他の	外国法人等		個人その	計	単九木両 株式の状 況(株)
	団体	立州北代	取引業者	法人	個人以外	個人	他	пI	ル (1本)
株主数 (人)	-	20	29	34	73	3	4,513	4,672	1
所有株式数 (単元)	-	4,065	893	43,770	9,700	4	9,579	68,011	900
所有株式数 の割合 (%)	-	5.976	1.313	64.357	14.262	0.005	14.084	100.000	-

⁽注)自己株式611株の内、600株は「個人その他」に、11株は「単元未満株式の状況」にそれぞれ含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

			,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
豊田通商株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目9番8号	1,811,000	26.62
株式会社ネクスティエレクトロニ クス	東京都港区港南2丁目3番13号	1,599,000	23.50
日本サムスン株式会社	東京都港区港南2丁目16番4号	832,000	12.23
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	541,800	7.96
EIZO株式会社	石川県白山市下柏野町153	105,500	1.55
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	100,500	1.47
BBH FOR FIDELITY GROUP TRUSTBENEFIT (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109 (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	85,300	1.25
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	58,500	0.86
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	56,600	0.83
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH SWITZERLAND (東京都新宿区新宿 6 丁目27番30号)	45,500	0.66
計	-	5,235,700	76.97

- (注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。
 - 2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 55,000株 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 46,900株

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600		
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,800,500	68,005	
単元未満株式	普通株式 900		
発行済株式総数	6,802,000		
総株主の議決権		68,005	

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の株式11株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社トーメンデバイス	東京都中央区晴海 一丁目8番12号	600		600	0.00
計		600		600	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】 【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	73	249,980
当期間における取得自己株式		

(注)当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	 業年度	当期間	
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	611		611	

⁽注)当期間における保有自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の配当方針については、各事業年度の連結業績に応じた利益還元を行うため、業績連動型の配当としております。連結配当性向は30%を目処とし、経済環境の変化や資金需要等を勘案して柔軟に対処する所存です。

また、内部留保につきましては、経営基盤の強化、事業拡大に伴う資金需要への充当および財務体質の強化に活用する考えです。

この方針に基づき、当事業年度末の配当金については、1株につき80円とし、連結配当性向は31.2%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
平成30年 6 月28日 定時株主総会決議	544	80

当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日とした中間配当を行うことができる旨、また、機動的な資本政策および配当政策の実施を可能とするため、取締役会の決議によって会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を定款に定めておりますが、剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としています。また、剰余金の期末配当の決定機関は、株主総会としております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	1,905	1,985	2,250	2,287	3,815
最低(円)	1,616	1,678	1,607	1,713	2,080

⁽注)最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

() 1-10-2 () 10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-1							
月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月	
最高(円)	3,450	3,675	3,620	3,815	3,270	2,975	
最低(円)	2,896	3,185	3,105	3,200	2,673	2,725	

⁽注)最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式 数(千株)
代表取締役 社長	営業本部長	妻木 一郎	昭和35年7月28日生	昭和58年4月 ㈱トーメン(現豊田通商 (株)入社 平成15年4月 同社電子情報部長 平成16年6月 当社取締役 平成17年12月 上海虹日国際電子有限公司総経理(出向) 平成22年4月 豊田通商㈱電子デバイス部上級経営職 平成23年6月 当社常務取締役 平成24年6月 当社代表取締役社長 営業本部長(現任)	注 1	6.7
専務取締役		小井戸信夫	昭和36年7月4日生	昭和60年4月 ㈱リョーサン入社 平成9年4月 当社ホンコン支店長 平成19年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役 平成22年6月 当社専務取締役(現任) 平成24年3月 ATMD (HONG KONG) LIMITED 董事(副会長) (現任)	注1	9.4
常務取締役		徐 弘範	昭和36年10月16日生	昭和61年1月 SAMUSUNG C&T CORPORATION CO.,LTD.人 社 平成13年4月 SAMSUNG ELECTRONICS CO.,LTD.液晶Marketing Team部長 平成21年1月 同社常務 平成24年3月 当社顧問 平成24年4月 当社営業本部副本部長 LCD営業部長 平成24年6月 当社常務取締役 営業本 部長代理(現任)	注 1	0.1
常務取締役	管理本部長	松本 和幸	昭和31年6月11日生	昭和55年4月 (株)トーメン(現豊田通商 (株))入社 平成16年4月 同社主計部長 平成18年4月 豊田通商株内部統制推進 部長 平成23年4月 当社経理部長 平成23年6月 当社取締役 平成25年6月 当社常務取締役 管理本 部長(現任)	注1	0.9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式 数(千株)
取締役		柿原 安博	昭和38年3月17日生	昭和60年4月 豊田通商㈱入社 平成15年4月 ㈱豊通エレクトロニクス 取締役(出向) 平成19年4月 ㈱豊通エレクトロニクス 代表取締役専務(出向) 平成22年4月 Toyota Tsusho (Singapore) Pte.Ltd. President(出向) Toyota Tsusho (Myanmar) Co.,Ltd. President 平成27年4月 豊田通商㈱HEV・IT S事業推進部長 平成29年4月 同社執行役員(現任) 株式会社ネクスティエレクトロニクス取締役(現任) 平成29年6月 端エレマテック取締役(現任)	注1	
取締役		石橋 隆	昭和29年 2 月28日生	昭和59年4月 (株)トーメンエレクトロニクス入社 平成8年11月 同社マーケティング本部副本部長兼営業本部副本部長 東成13年6月 同社取締役平成18年6月 同社代表取締役常務平成23年6月 同社専務取締役 昭成27年4月 同社取締役副社長 (株)豊通エレクトロニクス取締役 平成29年4月 (株)・コクスで表取締役会長 (現任) 平成29年6月 当社取締役(現任)平成30年3月 上海虹日国際電子有限公司副董事長(現任)	注 1	
取締役		稲津 雅弘	昭和29年6月7日生	昭和54年4月 トヨタ自動車工業㈱(現 トヨタ自動車㈱)入社 平成11年1月 トヨタ自動車㈱第1電子 技術部電子実験室室長 平成20年6月 同社 H V 電池ユニット開 発部 部長 平成23年6月 トヨタテクニカルディベ ロップメント㈱取締役 平成24年6月 同社常務取締役 平成26年6月 同社専務取締役 平成27年6月 トヨタ自動車㈱電子技術 統括部主査 当社取締役(現任) 平成28年4月 同社パワーエレクトロニ クス開発部 担当部長 平成30年1月 同社 E H V 電子設計部 担当部長(現任)	注1	

		1	I		1	有
役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式 数(千株)
取締役		本田 敦子	昭和44年12月10日生	平成4年10月 司法試験合格 平成7年4月 司法研修了 平成7年4月 判事補任官(京都地方裁 判所) 平成9年4月 東京法務局 訟務部 部付 検事 平成11年4月 東京地方裁判所 平成12年4月 浦和(現・地方裁判所) 平成15年4月 東京子・地方裁判所 平成15年4月 東京子・地方裁判所 平成17年4月 東京子・地方裁判所 平成17年4月 東京子・地方裁判所 平成17年4月 東京子・地方裁判所 平成17年4月 東京子・地方裁判所 平成17年4月 東京子・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	注 1	
常勤監査役		大畠 豊	昭和31年2月28日生	昭和54年4月 (株)トーメン (現豊田通商 (株))入社 平成14年4月 同社リスクマネジメント 部審査グループリーダー 平成23年4月 当社ERM部長 平成26年6月 当社監査役(現任)		2.7
監査役		神尾 潔	昭和26年 5 月12日生	昭和47年10月 (株)米沢製作所(現NEC パーソナルプロダクツ (株)) 入社 平成8年7月 米沢日本電気株式会社海外技術部長 平成13年7月 同社パーソナルコンピュータ技術統括部長 平成13年10月 NECカスタムテクニカ(株) (現NECパーソナルプロダクツ(株)) ノートPC事業部長 平成14年7月 同社パーソナルコンピュータ事業部長 平成15年7月 NECパーソナルコンピュータ事業部長 平成15年7月 NECパーソナルコンティング本の表別である。 平成20年4月 同社執行役員常務 平成20年6月 同社取締役 執行役員常務 平成23年6月 当社監査役(現任) 平成23年10月 (株)タカハタ電子 専務執行役員		

19.8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式 数(千株)
監査役		山田順	昭和27年 6 月12日生	昭和50年10月 公認会計士第2次試験合格、扶り中央部点 という	注4	

(注) 1. 平成30年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

- 2. 平成30年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 3. 平成27年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 4. 平成28年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 5. 取締役 稲津 雅弘および取締役 本田 敦子は、社外取締役であります。
- 6.監査役 神尾 潔および監査役 山田 順は、社外監査役であります。
- 7.株式会社トーメンエレクトロニクスと株式会社豊通エレクトロニクスは、平成29年4月に合併し、株式会社 ネクスティエレクトロニクスとなりました。

計

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

従業員、取引先、地域社会といった企業を取り巻く関係者の利害関係を調整しつつ株主の利益を最大限尊重し、企業価値を高めることが経営者の責務であり、経営者である取締役の職務執行において、取締役会の監督機能、監査役会の監査機能および社内諸規程・組織・業務分掌等を含めた内部統制システムを有効に発揮させることによって、健全で持続的な成長を確保することがコーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。

また、社内の法令遵守に対する倫理観の浸透ならびに情報開示の適正性、透明性および信頼性の確保に努めることも、経営者の基本責務であると考えております。

企業統治の体制

イ.企業統治の体制の概要

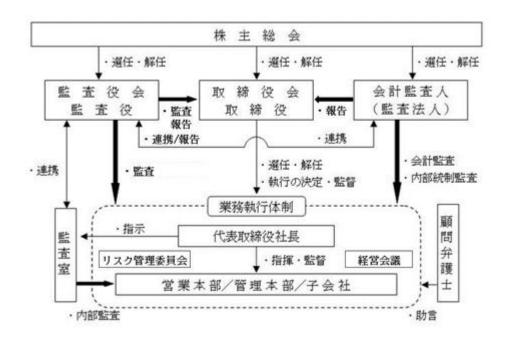
当社は、監査役会設置会社を採用しております。取締役会は、取締役会規程に基づき、原則として月1回定時取締役会を、必要に応じて臨時取締役会をそれぞれ開催しております。また、緊急の場合は書面決議を採用しております。

取締役の員数について、10名以内とする旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席 し、その議決権の過半数をもって行いますが、累積投票によらないものとしております。

監査役会は、監査役3名(内、社外監査役2名)で構成されており、取締役会等の重要な会議に出席し取締役の業務執行状況を把握・監視できる体制となっております。

口. 当社のコーポレート・ガバナンス体制図



八. 当コーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社を採用しております。就任している取締役は8名、うち社外取締役は2名であり、その2名共に東京証券取引所規則の定める独立役員に指定されており、社外取締役を含め全員が積極的に発言し、迅速な経営判断を行える体制となっております。また、監査役は3名で、うち社外監査役は2名で、その2名共に東京証券取引所規則の定める独立役員に指定されており、監査体制の更なる強化を図っております。

当社は、世界トップクラスの半導体メーカーであるサムスングループ製半導体および電子部品の日本におけるマーケティングを目的として設立され、少数精鋭かつスピードある経営と、優れた情報収集力と技術力を背景に、サムスングループおよび取引先との長期的な視野に立った信頼関係を確立し、今日まで半導体の専門商社として成長を遂げてまいりました。今後も当該スタンスを維持していく所存であり、当社のビジネスモデル、規模等を考慮すれば現在のガバナンス体制が最適であると考えております。

二.その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は内部統制システム構築の基本方針に基づいて内部統制の整備に注力してまいります。

1.取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会倫理、社会的責任を果たすために行動指針を策定し、取締役および使用人に周知徹底させる。この徹底のためにコンプライアンスに関する研修等を実施し、取締役および使用人の知識・認識を向上させる。

また、内部監査規程に基づく定期的な内部監査部門による内部監査を通し、内部統制システムの有効性の評価・検証および改善を実施し、内部統制システムの実効性を確保する。

さらに、取締役および使用人の違法もしくは不正行為、反倫理的行為、またはそれらの恐れのある行為の早期発見、その是正を目的に内部通報制度を設置し、取締役および使用人の適正な職務執行の遂行に資するものとする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報、文書については、文書管理規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録 し、適切に保存および管理を行う。取締役および監査役は、これらの情報をいつでも閲覧できるものとする。

3 . 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の事業および業務全般に係るリスクを抽出、評価し、その対応策の立案および管理体制の整備を行う組織として、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置する。管理対象とするリスクについてはそれを主管する部門が当該リスクに関する規程等を定め、リスク管理の体制構築および運用・管理を行い、リスク管理の状況を定期的にリスク管理委員会に報告するものとする。

また、同委員会は法令および倫理の遵守、企業の社会的責任の遂行等に関する立案・管理体制の構築・整備を併せ行うものとする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画および各年度予算等の全社的な目標を策定し、各部門においてはその目標達成に向け進捗状況および業績の管理を行う。

5.会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の子会社、関連会社(以下、関係会社)については、関係会社管理規程に基づき管理を行い、当社グループに係る重要事項については事前協議、報告を求める。

その業務執行の状況に関しては、担当取締役および所管部門が同規程に従い管理および監督し、関係会社の 業務の適正を確保する。また、関係会社のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、直ちに取 締役および監査役に報告するものとする。

当社は、当該規程に基づき、関係会社に対する適切な監査を実施することにより、また、関係会社における 業務プロセスのモニタリングを通じて、リスクの早期発見と未然防止に努め、グループ全体のコンプライアン ス体制およびリスク管理体制の構築を行う。

関係会社で重要事項決裁に関する規程・職務権限等を定め、責任明確化・意思決定プロセスの明確化を図り 適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築する。

親会社との関係については、親会社グループ基本理念の精神を共有した上で、経営の独立性を確保しつつ、 親会社の関係部門と連携し、グループ全体での業務の適正を確保する体制の構築に努める。

6.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役と監査役が協議し使用人の配置を行うものとする。その場合は、当該使用人の任命、異動、評価等人事権に係る事項の決定には監査役会の同意を得るものとし、当該使用人は、監査役の要請に基づき補助を行う際は、監査役の指揮命令に従うものとする

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人、子会社の取締役・監査役および使用人は、定期的もしくは随時に、または当社監査役の求めに応じ、当社監査役に対し、業務に関し所要の事項を報告するものとする。

取締役および使用人、子会社の取締役・監査役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したとき、また、取締役および使用人、子会社の取締役等による違法または不正な行為を発見したときは監査役に報告するものとする。

その周知徹底を図るためにコンプライアンスに関する研修等を有効活用する。

また、内部監査部門の内部監査結果については、監査役に報告するものとする。内部通報制度による通報情報については、受付責任者はその内容、講じた措置等について監査役に報告するものとする。

有価証券報告書

なお、取締役および子会社の取締役等は、監査役への報告者がその報告を理由として不利な扱いを受けない 体制を整備する。

8.監査役の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用 または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行において生ずる費用が発生した場合、またはその前払の請求を行う場合は、速やかに当該費用または債務を処理する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査が実効的に行われるために、代表取締役社長と監査役は定期的な意見交換会を開催するものとする。

また、監査役が取締役の重要な意思決定の過程および業務執行状況を適切に把握できるよう、監査役は取締役会のほか、予算会議等の重要会議に出席できるものとする。

10. 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

行動指針に基づき、公正で透明性のある事業活動を行うとともに、ステークホルダーに対し、社会的責任を 果たすため健全な企業経営の推進に努める。

反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。不当要求等の介入に対しては、 組織的に対応し、利益の供与は一切行わない。

そのため、対応統括部署および不当要求防止責任者を設置し、対応マニュアルを整備すると共に、定期的に研修を実施することで社員の意識向上を促すものとする。

また、顧問弁護士、警察等関連機関と緊密に連携し、反社会的勢力に対する対応体制の強化を図る。

内部監査及び監査役監査

会社の業務活動を厳正中立の立場から検証し、その遵法性ならびに経営諸資料の正確性および信頼性を確認するため、ERM部内に監査室(1名)を配置し、「内部監査規程」に基づき、社内の各部門の業務運営状況を監査しております。

監査役は、取締役会への出席、取締役・重要な使用人からの報告・説明などの聴取、重要な会議へ出席するほか、効果的かつ効率的な監査を行うため、監査対象・内容について監査室と連携し、監査役監査を実施しております。また、監査室監査終了後の監査講評会に出席し、監査室長より監査結果の説明を受け、必要に応じ適宜監査役としての意見を述べております。

さらに、会計監査人と会計監査に関する意見交換、監査計画と結果の聴取等を行っております。

常勤監査役である大畠豊氏は、株式会社トーメン(現豊田通商株式会社)において、審査・法務部門に関する長年の経験を有しております。また、当社においてはERM部長を務め、社内業務全体に精通しているため、監査役に選任しております。

監査役である神尾潔氏は、NECパーソナルプロダクツ株式会社(現NECパーソナルコンピュータ株式会社)において、取締役としての会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務および会計に関する相当程度の知見を有しているため、監査役に選任しております。

監査役である山田順氏は、長年にわたる公認会計士としての職歴を通じて、財務および会計に関する専門知識に基づき、社外監査役として、当社に対して有益な意見や率直な指摘をいただき、かつ当社経営意思決定の健全性・ 適正性の確保と透明性の向上に資することを期待したため、監査役に選任しております。

会計監査の状況

当社の会計監査については、PwCあらた有限責任監査法人と監査契約を取り交しております。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士は、齊藤剛氏および大橋佳之氏の2名であります。また、監査業務に係る補助者の構成につきましては、公認会計士4名、その他7名であります。

監査役は、会計監査人の年間監査計画策定時、四半期レビュー時および期末監査時に、報告・説明会の定期的な会合に加え、会計監査人の往査時にも情報および意見の交換を行っております。

社外取締役及び社外監査役

社外取締役の稲津雅弘氏は、トヨタ自動車株式会社のEHV電子設計部担当部長を務めております。同社は、当社の親会社である豊田通商株式会社の主要株主(直接・間接合計で24.3%)ですが、当社株式を直接保有しておらず(間接で12.2%)特段大きな影響を有さないこと、そして、当社と異なる事業を営んでいることから、当社と取引関係を有しておらず、特別の関係はありません。

社外取締役の本田敦子氏は、また、同氏は、安西法律事務所の弁護士および自動車安全運転センターの理事を務めております。当社は、法律相談を同事務所に行った場合、同事務所に対し、法律相談料を支払うこともありますが、重要な金額には該当せず、また、同センターと当社の間で取引はなく、同氏の各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

社外監査役の神尾潔氏は、当社監査役以外の兼職先はありません。

社外監査役の山田順氏は、公認会計士であり、山田順公認会計士事務所の所長を務めております。同事務所と当社の間で取引はなく、特別の関係はありません。

機能・役割

社外取締役はそれぞれ客観的な観点より、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため助言・提言を行っております。また、社外監査役はそれぞれ客観的に、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確認し必要に応じ意見を述べ、監査役会においては、各監査役からの監査結果報告等について、業務の有効性と効率性を確保する観点等より討議しております。

なお、社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係につきましては、取締役会および監査役会において適宜報告および意見交換がなされております。

選任状況についての考え方及び独立性に関する基準又は方針の内容

当社の独立社外役員の独立性判断基準は、会社法に定める社外取締役および社外監査役の要件、および東京証券取引所が定める独立性基準としており、当社が独立社外役員に求める資質は以下のとおりとなります。

- ・誠実で、かつ当社の経営課題について積極的に提言・提案や意見を行うことができる人物。
- ・経営者としての経験、もしくはそれに代わる法律・会計・業界等の豊富な専門知識を有する人物。

上記の考えに基づき、取締役 稲津雅弘氏、取締役 本田敦子氏、監査役 神尾潔氏および監査役 山田順氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。

役員報酬の内容

イ.提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	人数(名)	報酬等の総額(百万円)
取締役	5	74
(うち社外取締役)	(2)	(9)
監査役	3	23
(うち社外監査役)	(2)	(8)
合計	8	97
(うち社外役員)	(4)	(17)

- (注)1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2.上記の取締役および監査役の支給人員から、無報酬の取締役5名(うち2名は平成29年6月27日開催の第26回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任)を除いております。
 - 3. 当事業年度において、社外役員が、役員を兼任する親会社または子会社等から、役員として受けた報酬等はございません。
 - 4.取締役の報酬限度額は、平成19年6月25日開催の第16回定時株主総会において年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 - 5 . 監査役の報酬限度額は、平成23年6月22日開催の第20回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
 - 6. 当社は年次賞与、ストックオプション等の業績連動報酬はなく、また、退職慰労金制度を廃止しており、月例給与(固定報酬)のみとなっております。
 - 7. 当社の役員報酬は、業績への貢献度に応じて支給基準を決定しております。また、役員持株会等を通じた当社株式の保有により、企業価値の向上をより意識した経営を促しております。個別の報酬額につきましては、毎年定時株主総会後の取締役会で、会社の業績や経営内容、経済情勢等を総合的に考慮して取締役会において決定しております。

口、提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八.役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役および監査役が受ける報酬については、一定金額報酬として定めることとし、その支給水準については、役員報酬に関する内規に基づき、取締役および監査役の職務の内容および当社の状況等を勘案し、相当と思われる額としております。

株式の保有状況

- イ.投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額 2銘柄 787百万円
- 口.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的 前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
EIZO株式会社	154,000	492	取引関係強化の為
株式会社アイ・オー・データ機器	14,000	15	取引関係強化の為

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
EIZO株式会社	154,000	771	取引関係強化の為
株式会社アイ・オー・データ機器	14,000	15	取引関係強化の為

八.保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに 当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額 該当事項はありません。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会	会計年度	当連結会計年度				
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)			
提出会社	32	-	32	-			
連結子会社	-	-	-	-			
計	32	-	32	-			

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるATMD(Hong Kong)Limitedは、当社の監査公認会計士と同一のネットワークに属しているPricewaterhouseCoopers Hong Kongに対して、監査業務に基づく報酬15百万円、非監査業務に基づく報酬0百万円支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるATMD(Hong Kong)Limitedは、当社の監査公認会計士と同一のネットワークに属しているPricewaterhouseCoopers Hong Kongに対して、監査業務に基づく報酬14百万円、非監査業務に基づく報酬0百万円支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、特に定めておりません。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の会計基準等の内容把握に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	990	4,131
受取手形及び売掛金	32,668	43,033
商品	11,531	11,847
前渡金	7,108	2,016
繰延税金資産	210	233
預け金	16,869	4,297
その他	342	852
貸倒引当金	85	95
流動資産合計	69,637	66,316
固定資産		
有形固定資産		
建物	108	115
減価償却累計額	75	80
建物(純額)	32	34
車両運搬具	6	6
減価償却累計額	6	6
車両運搬具(純額)	0	0
その他	72	74
減価償却累計額	50	57
その他(純額)	21	17
有形固定資産合計	54	52
無形固定資産	42	250
投資その他の資産		
投資有価証券	1 592	1 944
繰延税金資産	50	-
その他	141	147
貸倒引当金	-	4
投資その他の資産合計	784	1,088
固定資産合計	881	1,391
資産合計	70,519	67,707

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,641	25,440
短期借入金	2 13,108	5,879
未払法人税等	38	450
賞与引当金	126	128
未払金	17,041	6,535
その他	759	978
流動負債合計	43,717	39,413
固定負債		
退職給付に係る負債	316	345
繰延税金負債	-	34
その他	37	37
固定負債合計	353	418
負債合計	44,070	39,831
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,054	2,054
資本剰余金	1,984	1,984
利益剰余金	21,707	23,040
自己株式	1	1
株主資本合計	25,744	27,077
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	144	338
繰延ヘッジ損益	5	32
為替換算調整勘定	451	303
その他の包括利益累計額合計	601	674
非支配株主持分	102	124
純資産合計	26,448	27,876
負債純資産合計	70,519	67,707
		- I

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(1 位:口313)
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	156,677	197,569
売上原価	1 153,378	1 192,701
売上総利益	3,299	4,868
販売費及び一般管理費	2 2,046	2 2,269
営業利益	1,252	2,598
営業外収益		
受取利息	8	7
受取配当金	11	13
仕入割引	29	-
為替差益	494	-
持分法による投資利益	40	73
その他	30	13
営業外収益合計	616	107
営業外費用		
支払利息	132	214
債権売却損	14	22
支払手数料	17	7
為替差損	-	12
貸倒引当金繰入額	-	4
その他	14	17
営業外費用合計	178	277
経常利益	1,690	2,428
税金等調整前当期純利益	1,690	2,428
法人税、住民税及び事業税	386	690
法人税等調整額	52	31
法人税等合計	438	659
当期純利益	1,251	1,769
非支配株主に帰属する当期純利益	21	28
親会社株主に帰属する当期純利益	1,230	1,741

【連結包括利益計算書】

		(羊瓜・日/川丁)
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	1,251	1,769
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	43	193
繰延ヘッジ損益	5	26
為替換算調整勘定	13	153
その他の包括利益合計	51	66
包括利益	1,303	1,836
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,280	1,814
非支配株主に係る包括利益	22	22

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,054	1,984	20,817	0	24,854
当期変動額					
剰余金の配当			340		340
親会社株主に帰属する当期純利益			1,230		1,230
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	1	-	890	0	889
当期末残高	2,054	1,984	21,707	1	25,744

	その他の包括利益累計額					
	その他有価証券 評価差額金	繰延へッジ損益	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	100	11	438	550	80	25,485
当期变動額						
剰余金の配当						340
親会社株主に帰属する当期純利益						1,230
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	43	5	13	51	22	73
当期变動額合計	43	5	13	51	22	963
当期末残高	144	5	451	601	102	26,448

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

		株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	2,054	1,984	21,707	1	25,744			
当期変動額								
剰余金の配当			408		408			
親会社株主に帰属する当期純利益			1,741		1,741			
自己株式の取得				0	0			
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	1,333	0	1,333			
当期末残高	2,054	1,984	23,040	1	27,077			

		その他の包括					
	その他有価証券 評価差額金	繰延へッジ損益	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計	非支配株主持分	純資産合計	
当期首残高	144	5	451	601	102	26,448	
当期变動額							
剰余金の配当						408	
親会社株主に帰属する当期純利益						1,741	
自己株式の取得						0	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	193	26	147	72	22	94	
当期変動額合計	193	26	147	72	22	1,427	
当期末残高	338	32	303	674	124	27,876	

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,690	2,428
減価償却費	18	22
賞与引当金の増減額(は減少)	3	1
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	32	29
貸倒引当金の増減額(は減少)	299	17
持分法による投資損益(は益)	40	73
受取利息及び受取配当金	20	20
支払利息	132	214
為替差損益(は益)	4	10
売上債権の増減額(は増加)	2,008	11,172
たな卸資産の増減額(は増加)	178	455
前渡金の増減額(は増加)	3,188	4,922
仕入債務の増減額(は減少)	3,531	13,254
未払金の増減額(は減少)	12,814	10,668
その他	961	230
小計	10,407	1,740
- 利息及び配当金の受取額	20	20
利息の支払額	132	214
法人税等の支払額	709	295
 営業活動によるキャッシュ・フロー	9,586	2,229
 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	10	11
無形固定資産の取得による支出	29	47
その他	1	3
 投資活動によるキャッシュ・フロー	37	62
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,364	6,554
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	339	408
ー 財務活動によるキャッシュ・フロー	3,024	6,963
現金及び現金同等物に係る換算差額 	6	176
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	12,579	9,431
現金及び現金同等物の期首残高	5,280	17,860
現金及び現金同等物の期末残高	17,860	8,429

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1.連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

ATMD (Hong Kong) Limited

ATMD Electronics (Shenzhen) Limited

ATMD Electronics (Shanghai) Limited

上海東棉半導体有限公司

2 . 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数 1社

持分法適用会社の名称

ITGマーケティング株式会社

3.連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、上海東棉半導体有限公司(12月31日)、ATMD Electronics (Shenzhen) Limited (12月31日)及びATMD Electronics (Shanghai) Limited (12月31日)を除き、連結決算日と一致しております。なお、ATMD Electronics (Shenzhen) Limited及びATMD Electronics (Shanghai) Limitedについては、連結決算日で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。また、上海東棉半導体有限公司については、同社の決算日現在の財務諸表を使用して連結決算を行っており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- 4.会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用 しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

4~18年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。 なお、当連結会計年度末における退職給付債務の算定に当たっては、自己都合退職による当連結会計年度 末要支給額の100%を退職給付債務とする方法によって計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理して おります。なお、在外子会社の資産及び負債は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収 益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて おります。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

将来の外貨建予定取引に係る為替予約については、繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ヘッジ対象

為替予約 外貨建債権

外貨建債務

外貨建予定取引

ヘッジ方針

将来の外貨建取引に係る為替変動リスクを最小限にとどめ、適切な利益管理を行う目的から先物為替予約を行い、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場 変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺できるものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は 省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基 準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)および米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号 FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に該当するものは次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成29年3月31日) (平成30年3月31日) 投資有価証券(株式) 84百万円

2 当社は、資金調達の機動性確保等を目的として、金融機関4行とコミットメントライン設定契約を締結しておりましたが、平成29年9月をもって期間満了により終了しております。コミットメントラインに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
コミットメントラインの総額	10,000百万円	- 百万円
借入実行残高	-	-
借入未実行残高	10,000	-

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次の商品評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 (自 平成29年4月1日 至 平成29年3月31日) 商品評価損 357百万円 534百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給与手当及び賞与	844百万円	896百万円
賞与引当金繰入額	126	128
退職給付費用	57	54
賃借料	174	176
減価償却費	18	22
貸倒引当金繰入額	213	15

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	63百万円	279百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	63	279
税効果額	19	85
その他有価証券評価差額金	43	193
繰延ヘッジ損益:		
当期発生額	8	38
組替調整額	-	-
税効果調整前	8	38
税効果額	2	11
繰延ヘッジ損益	5	26
為替換算調整勘定:		
当期発生額	13	153
組替調整額	-	-
税効果調整前	13	153
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	13	153
その他の包括利益合計	51	66

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,802,000	-	-	6,802,000
合計	6,802,000	-	-	6,802,000
自己株式				
普通株式 (注)	438	100	-	538
合計	438	100	-	538

⁽注)普通株式の自己株式の株式数の増加100株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな	新株予	当連結会計				
	る株式の種 類	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	- 年度末残高 (百万円) 	
連結子会社	平成25年新株予約権	普通株式	4,000,000	-	-	4,000,000	-
	合計	-	4,000,000	-	-	4,000,000	-

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	340	50	平成28年3月31日	平成28年 6 月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	408	利益剰余金	60	平成29年3月31日	平成29年 6 月28日

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,802,000	-	-	6,802,000
合計	6,802,000	-	-	6,802,000
自己株式				
普通株式 (注)	538	73	-	611
合計	538	73	-	611

⁽注)普通株式の自己株式の株式数の増加73株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな	新株予	当連結会計				
	る株式の種類	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	· 年度末残高 (百万円) 	
連結子会社	平成25年新株予約権	普通株式	4,000,000	-	-	4,000,000	-
	合計	-	4,000,000	-	-	4,000,000	-

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	408	60	平成29年3月31日	平成29年 6 月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	544	利益剰余金	80	平成30年3月31日	平成30年 6 月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	990百万円	4,131百万円
預け金勘定	16,869	4,297
現金及び現金同等物	17,860	8,429

(注)預け金勘定は、豊田通商グループ内におけるトレジャリーマネジメントサービス利用によるものです。

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買取引に係る会計処理によっておりますが、前連結会 計年度末及び当連結会計年度末現在、該当するリース契約はありません。 (金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については金融機関からの借入および売掛債権の流動化により行っております。デリバティブは、リスク回避を目的として利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替相場の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。 投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。 営業債務である買掛金は、全て6ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は主に短期的な運転資金の調達を目的としており、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物 為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価 の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、信用限度管理規程に従って、営業債権について、各営業部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先別の期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の信用限度管理規程に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、契約先を信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどない と認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、外国為替管理規程に従って、発生した案件毎に為替相場の変動リスクを認識し、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、時価や発行企業の財務状況等を把握し、保有状況を定期的に見直しております。 デリバティブ取引の執行・管理については、社内の関係部門と連携しすべて経理部にて行っております。 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門の状況を把握した上で経理部で適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	990	990	-
(2) 受取手形及び売掛金	32,668	32,668	-
貸倒引当金(1)	85	85	-
	32,583	32,583	-
(3) 預け金	16,869	16,869	-
(4) 投資有価証券	507	507	-
資産計	50,951	50,951	-
(1) 買掛金	12,641	12,641	-
(2) 短期借入金	13,108	13,108	-
(3) 未払法人税等	38	38	-
(4) 未払金	17,041	17,041	
負債計	42,830	42,830	-
デリバティブ取引(2)	158	158	-

- 1 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。
- 2 デリバティブ取引によって生じた、正味の債権・債務は純額で表示しております。 また、合計で正味の債務となる項目については で表示しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	4,131	4,131	-
(2) 受取手形及び売掛金	43,033	43,033	-
貸倒引当金(1)	95	95	-
	42,938	42,938	-
(3) 預け金	4,297	4,297	-
(4) 投資有価証券	787	787	-
資産計	52,154	52,154	-
(1) 買掛金	25,440	25,440	-
(2) 短期借入金	5,879	5,879	-
(3) 未払法人税等	450	450	-
(4) 未払金	6,535	6,535	-
負債計	38,306	38,306	-
デリバティブ取引 (2)	391	391	-

- 1 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。
- 2 デリバティブ取引によって生じた、正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、詳細については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

鱼 信

(1) 買掛金、(2)短期借入金、(3)未払法人税等、(4)未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額に よっております。

デリバティブ取引

これらの時価について、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。また、詳細 については、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
非上場株式	84	157

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)		
現金及び預金	990	-	-	-		
受取手形及び売掛金	32,668	-	-	-		
預け金	16,869	-	-	-		
合 計	50,529	-	-	-		

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,131	-	-	-
受取手形及び売掛金	43,033	-	-	-
預け金	4,297	-	-	-
合 計	51,462	-	-	-

- (有価証券関係)
- 1.売買目的有価証券 該当事項はありません。
- 2.満期保有目的の債券 該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	(1)株式		592	365	226
│ │連結貸借対照表計上額が	(2)債券		-	-	-
取得原価を超えるもの	(3)その他		-	-	-
	合 計		592	365	226
	(1)株式		-	-	-
│ │ 連結貸借対照表計上額が	(2)債券		-	-	-
取得原価を超えないもの	(3)その他		-	-	-
	合 計		-	-	-
合	計		592	365	226

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	(1)株式	944	365	579
連結貸借対照表計上額が	(2)債券	-	-	-
取得原価を超えるもの	(3)その他	-	-	-
	合 計	944	365	579
	(1)株式	-	-	-
連結貸借対照表計上額が	(2)債券	-	-	-
取得原価を超えないもの	(3)その他	-	-	-
	合 計	-	-	-
合	計	944	365	579

EDINET提出書類 株式会社トーメンデバイス(E02946) 有価証券報告書

- 4.売却した満期保有目的の債券 該当事項はありません。
- 5.売却したその他有価証券 該当事項はありません。
- 6.減損処理を行った有価証券 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約金額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	為替予約取引				
	- - 売建				
市場取引以外の取引	米ドル	11,029	-	15	15
	買建				
	米ドル	11,395	-	151	151
	 合 計		-	166	166

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約金額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	為替予約取引				
	- - 売建				
市場取引以外の取引	米ドル	20,314	-	683	683
	買建				
	米ドル	16,046	-	339	339
	 合 計		-	344	344

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約金額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
	為替予約取引				
	- - 売建				
原則的処理方法	米ドル	予定取引	1,724	-	8
	買建				
	米ドル	予定取引	-	-	-
	合 計		1,724	-	8

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約金額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
	為替予約取引				
	- - 売建				
原則的処理方法	米ドル	予定取引	4,188	-	46
	買建				
	米ドル	予定取引	-	-	-
	合 計		4,188	-	46

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

また、従来の退職金制度に上積みして確定給付企業年金法に基づくTTG企業年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に計算できないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2.確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,				
		前連結会計年度		当連結会計年度
	(自 至	平成28年4月1日 平成29年3月31日)	(自 至	平成29年4月1日 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高		283百万円		316百万円
退職給付費用		44		40
退職給付の支払額		11		11
		316		345

⁽注) 当社は、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度44百万円 当連結会計年度40百万円

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度13百万円、当連結会計年度13百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

٠.	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		
		前連結会計年度	当連結会計年度
		(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
	年金資産の額	3,456百万円	3,890百万円
	年金財政計算上の数理債務の額	4,451	4,712
	差引額	995	822

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 2.1% (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 当連結会計年度 2.1% (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(3)補足説明

上記(2)の割合は、当社の実際の負担割合とは一致しません。

(注)年金制度全体の積立状況については、入手可能な直近時点の年金財政計算に基づく数値として、前連結会計 年度は平成28年3月31日時点、当連結会計年度は平成29年3月31日時点の数値を記載しております。 (ストック・オプション等関係) 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
未払事業税	2百万円	25百万円
賞与引当金	39	39
商品評価減	27	71
売掛金	130	97
その他	12	13
計	213	247
繰延税金負債(流動)	_	
その他	2	14
繰延税金資産(流動)の純額	210	233
繰延税金資産(固定)		
退職給付に係る負債	96	105
その他	20	30
計	116	136
評価性引当額		19
繰延税金資産計	116	117
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	63	149
その他	2	2
計	66	151
繰延税金資産(固定)の純額	50	34
繰延税金資産の純額	261	198

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.5
住民税均等割	0.3	0.2
評価性引当額の増加	-	0.8
海外連結子会社の税率差	5.4	4.5
持分法投資損益	0.7	0.9
その他	1.3	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.9	27.1

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.854%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高 期首残高	36百万円	
時の経過による調整額	0	0
期末残高	36	37

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社および子会社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が業績を評価し経営資源の配分を決定するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、半導体及び電子部品等の売買を主な事業としており、顧客、地域そして商品別にきめ細かな営業活動を展開するため日本国内において顧客に隣接した営業拠点を設け、また、顧客の生産拠点の海外シフトに対応すると共に新規顧客開拓のため海外に支店及び子会社を設置しております。

従って、当社は「日本」および「海外」の2つを報告セグメントにしております。

- 2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。
- 3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

			(十四・日/川コ)
	報告セグメント		
	日本	海外	セグメント計
売上高			
外部顧客への売上高	75,381	81,296	156,677
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,757	734	10,492
計	85,138	82,031	167,169
セグメント利益	447	802	1,249
セグメント資産	47,852	22,662	70,515
その他の項目			
減価償却費	15	2	18
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	36	3	39

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	日本	海外	セグメント計	
売上高				
外部顧客への売上高	83,292	114,277	197,569	
セグメント間の内部売上高 又は振替高	23,270	3,162	26,433	
計	106,563	117,439	224,002	
セグメント利益	1,486	1,198	2,684	
セグメント資産	43,325	24,391	67,716	
その他の項目				
減価償却費	17	4	22	
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	220	8	229	

4.報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,249	2,684
その他の調整額	3	85
連結財務諸表の営業利益	1,252	2,598

		<u> </u>
資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	70,515	67,716
その他の調整額	3	9
連結財務諸表の資産合計	70,519	67,707

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位:百万円)

日本	アジア	その他の地域	計
49,119	105,808	1,749	156,677

- (注)1.売上高は顧客の所在地を基礎として国又は地域に区分しております。
 - 2. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は、次のとおりであります。

アジア・・・・中国、ホンコン、シンガポール

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	アジア	計		
45	9	54		

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名		
O-film Global (HK) Trading Limited	21,118	海外		
富士通株式会社	20,949	日本、海外		

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	アジア	その他の地域	計	
62,688	133,511	1,369	197,569	

- (注)1.売上高は顧客の所在地を基礎として国又は地域に区分しております。
 - 2. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は、次のとおりであります。

アジア・・・・中国、ホンコン、シンガポール

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	アジア	計		
43	8	52		

3.主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名		
O-film Global (HK) Trading Limited	28,809	海外		
富士通株式会社	27,207	日本、海外		

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

- 前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 該当事項はありません。
- 当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

- 前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 該当事項はありません。
- 当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

- 前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 該当事項はありません。
- 当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	豊田通商株式会社	名古屋 市中村 区	64,936	総合 商社	(被所有) 直接26.6 間接23.5	金銭の預入・ 役員の兼任あり	金銭の 預入	12,497	預け金	16,869

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	豊田通商株式会社	名古屋 市中村 区	64,936	総合 商社	(被所有) 直接26.6 間接23.5	金銭の預入・ 役員の兼任あり	金銭の 預入	12,572	預け金	4,297

(注)取引条件ないし取引条件の決定方針等

金銭の預入の取引金額については、前期末残との純増減額を記載しております。 金銭の預入については、市場金利等を勘案しており、利率を合理的に決定しております。

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	日本 サムスン	東京都	l	半導体・ 電子部品	(被所有)	電子部品の同社からの仕入	商品の 仕入	78,286	金柱買	27,952
工文///工	株式会社	港区	l '	の販売	直接12.2	(特約店)	仕入 割引	29	-	-

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	日本 サムスン 株式会社	東京都港区	8,330	半導体・ 電子部品 の販売	(被所有) 直接12.2	電子部品の同社 からの仕入 (特約店)	商品の 仕入	97,157	買掛金	29,936

- (注) 1.上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。
 - 2.取引条件ないし取引条件の決定方針等

商品の仕入価格は市場価格等を勘案し毎期交渉の上決定しております。

仕入割引については、割引率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	ITGマーケ ティング 株式会社	東京都港区	81	半導体 電子部品 の販売	(所有) 直接38 9	電子部品の同社 への販売 役員の兼任あり	商品の 売上	2,958	売掛金	1,175

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
	ITGマーケ ティング 株式会社	東京都港区	81	半導体 電子部品 の販売	(所有) 直接38 9	電子部品の同社 への販売 役員の兼任あり	商品の 売上	4,424	売掛金	1,785

- (注)1.上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。
 - 2.取引条件ないし取引条件の決定方針等 商品の売上価格は市場価格等を勘案し毎期交渉の上決定しております。
- (3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等 前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) 該当事項はありません。

(4) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) 該当事項はありません。

2.親会社に関する注記

豊田通商株式会社(東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1 株当たり純資産額	3,873.53円	4,080.26円
1 株当たり当期純利益金額	180.86円	256.03円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	158.88円	227.32円

(注) 1株当たり当期純利益金額および算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額および算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	1,230	1,741
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	1,230	1,741
期中平均株式数 (千株)	6,801	6,801
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	149	195
(うち連結子会社の潜在株式による調整額 (百万円))	(149)	(195)
普通株式増加数 (千株)	-	-
希薄化を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

事業譲受け

当社は、平成30年5月8日付の会社法第370条による決議(取締役会の決議にかわる書面決議)によって、 丸文株式会社の100%子会社である丸文セミコン株式会社(以下「丸文セミコン」といいます。)との間で、 丸文セミコンが営む日本サムスン株式会社の販売特約店の事業を譲り受けることを決定し、同日付で事業譲渡 契約を締結いたしました。

(1) 事業譲受けの理由

当社グループは、お客様の多様なニーズに合わせ、高い競争力を持つサムスングループとの関係と豊田通商 グループとの連携を強みとした事業展開を行っております。国内については、サーバー・ストレージ及び車載 など成長性・競争力の見込まれる分野に向け、最先端の商材の提案を含めたトータルソリューションに取り組 み、海外については、商材・ネットワークを拡大し、成長の見込める新興国向けのモバイル端末やデジタル家 電向けに販売活動を強化するとともに、収益性・資金効率の改善にも取り組んでおります。この度の丸文セミコンからの事業の譲受けは、半導体業界における競争が一段と激化する中、サムスン電子製のメモリや液晶パネル製品などサムスングループ製品の販売をさらに強化するものです。

当社の顧客層に丸文セミコンが持つお客様を新たに加えることで、事業規模の拡大と仕入先との関係強化を図り、盤石な営業基盤を築くことができるものと見込んでおります。

(2) 事業譲受けの概要

相手先企業の名称

丸文セミコン株式会社

譲受け事業の内容

丸文セミコンが営む日本サムスン株式会社の販売特約店事業

事業譲受けの実行日

平成30年10月1日(予定)

譲受け事業の経営成績(平成30年3月期)

売上高:28,420百万円

譲受け資産、負債の項目

事業譲受け日における棚卸資産を譲受け、その他細目については今後協議の上確定します。

譲受け価額及び決済方法

譲受け価格 平成30年9月末日を算定基準日とする棚卸資産の額をもとに、譲受け価額を決定する予定です。

決済方法 現金(自己資金)による決済

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,108	5,879	2.25	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1	ı	ı	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	1	1	-
合計	13,108	5,879	-	-

⁽注)平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	52,892	104,886	149,416	197,569
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	839	1,307	1,672	2,428
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	591	933	1,215	1,741
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	86.92	137.26	178.75	256.03

(会計期間)	第1四半期 第2四半期		第3四半期	第4四半期	
1株当たり四半期純利益金額 (円)	86.92	50.34	41.48	77.28	

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	614	793
受取手形	158	1,869
売掛金	24,473	33,781
商品	8,729	9,189
前渡金	2	63
前払費用	10	11
繰延税金資産	210	230
短期貸付金	1,578	5,630
預け金	16,869	4,297
その他	296	806
貸倒引当金	19	28
流動資産合計	52,925	56,644
固定資産		
有形固定資産		
建物	32	34
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	12	9
有形固定資産合計	45	44
無形固定資産		
ソフトウエア	41	246
その他	0	0
無形固定資産合計	41	246
投資その他の資産		
投資有価証券	507	787
関係会社株式	939	939
関係会社出資金	35	35
繰延税金資産	54	-
その他	117	123
投資損失引当金	12	-
貸倒引当金	_	4
投資その他の資産合計	1,642	1,881
固定資産合計	1,729	2,172
資産合計	54,655	58,816

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,483	24,081
短期借入金	2 464	1,080
未払金	16,867	6,414
未払費用	146	243
未払法人税等	4	425
前受金	3	147
預り金	405	17
賞与引当金	126	128
その他	158	418
流動負債合計	29,660	32,957
固定負債		
退職給付引当金	316	345
資産除去債務	36	37
繰延税金負債	-	33
固定負債合計	353	417
	30,013	33,374
株主資本		
資本金	2,054	2,054
資本剰余金		
資本準備金	1,984	1,984
資本剰余金合計	1,984	1,984
利益剰余金		
利益準備金	55	55
その他利益剰余金		
別途積立金	800	800
繰越利益剰余金	19,598	20,179
利益剰余金合計	20,453	21,034
自己株式	1	1
株主資本合計	24,491	25,071
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	144	338
繰延ヘッジ損益	5	32
	150	370
—————————————————————————————————————	24,641	25,442
	54,655	58,816

(単位:百万円)
 当事業年度

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	85,504	106,750
売上原価		
商品期首たな卸高	9,176	8,729
当期商品仕入高	83,097	104,147
合計	92,273	112,876
商品期末たな卸高	8,729	9,189
商品売上原価	83,544	103,687
売上総利益	1,960	3,062
販売費及び一般管理費		
役員報酬	92	97
給料及び手当	499	512
賞与	57	61
賞与引当金繰入額	126	128
退職給付費用	57	54
法定福利費	101	113
交際費	60	60
旅費及び交通費	58	58
賃借料	108	108
支払リース料	2	3
減価償却費	13	17
貸倒引当金繰入額	1	8
その他	353	350
販売費及び一般管理費合計	1,534	1,575
営業利益 - ************************************	425	1,487
営業外収益	42	C.4
受取利息	13	64
受取配当金	11 29	13
仕入割引 為替差益	495	-
受取保証料	493	- 40
その他	-13	15
営業外収益合計	605	134
音楽が吸血ローー 営業外費用	603	134
支払利息	3	20
債権売却損	14	17
支払手数料	17	7
為替差損	···	67
貸倒引当金繰入額	-	4
その他	14	13
三十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	49	131
经常利益 	981	1,490
税引前当期純利益	981	1,490
法人税、住民税及び事業税	271	529
法人税等調整額	52	28
法人税等合計	323	500
当期純利益	658	989
二 知证则皿	030	909

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

		株主資本							
		資本剰余金			利益剰余金				
	資本金		資本剰余		その他利	益剰余金	利益剰余	自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	金合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	金合計		口前
当期首残高	2,054	1,984	1,984	55	800	19,280	20,135	0	24,172
当期変動額									
剰余金の配当						340	340		340
当期純利益						658	658		658
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)									
当期変動額合計	•	-	-	-	-	318	318	0	318
当期末残高	2,054	1,984	1,984	55	800	19,598	20,453	1	24,491

			- 純資産合計	
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	紀 員连古計
当期首残高	100	11	112	24,285
当期変動額				
剰余金の配当				340
当期純利益				658
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	43	5	38	38
当期変動額合計	43	5	38	356
当期末残高	144	5	150	24,641

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:百万円)									
		株主資本							
		資本剩	制余金		利益親	 制余金			
	資本金	資本金 その他利益剰余金	제상 제소 제상 제소	自己株式	株主資本				
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		合計
当期首残高	2,054	1,984	1,984	55	800	19,598	20,453	1	24,491
当期変動額									
剰余金の配当						408	408		408
当期純利益						989	989		989
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	581	581	0	580
当期末残高	2,054	1,984	1,984	55	800	20,179	21,034	1	25,071

	☆次辛△≒↓			
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	純資産合計
当期首残高	144	5	150	24,641
当期変動額				
剰余金の配当				408
当期純利益				989
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	193	26	220	220
当期変動額合計	193	26	220	801
当期末残高	338	32	370	25,442

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用 しております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物6~18年車両運搬具6年工具、器具及び備品4~15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法を採用しております。

- 3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。 なお、当事業年度末における退職給付債務の算定に当たっては、自己都合退職による当事業年度末要支 給額の100%を退職給付債務とする方法によって計上しております。

- 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- (3) ヘッジ会計の方法
 - ヘッジ会計の方法

将来の外貨建予定取引に係る為替予約については、繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u> ヘッジ対象

為替予約 外貨建債権

外貨建債務

外貨建予定取引

ヘッジ方針

将来の外貨建取引に係る為替変動リスクを最小限にとどめ、適切な利益管理を行う目的から先物為替予約を行い、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺できるものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は 省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
短期金銭債権	23,345百万円	19,748百万円
短期金銭債務	-	9

2 当社は、資金調達の機動性確保等を目的として、金融機関4行とコミットメントライン設定契約を締結しておりましたが、平成29年度9月をもって期間満了により終了しております。コミットメントラインに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

10 10 1 1 1 1 1 1.				
	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)		
コミットメントラインの総額	10,000百万円	- 百万円		
借入実行残高	-	-		
借入未実行残高	10,000	-		

3 保証債務

次の子会社について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
ATMD(Hong Kong)Limited	12,318百万円	4,493百万円
ATMD Electronics (Shanghai) Limited	325	304
計	12,644	4,798

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

10010012112 2 10 10011 3		
	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
営業取引による取引高		
売上高	12,211百万円	26,896百万円
仕入高	75	54
営業取引以外の取引による取引高	62	104

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	907百万円	907百万円
関連会社株式	31	31
計	939	939

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	2百万円	25百万円
賞与引当金	39	39
商品評価減	27	71
売掛金	130	97
その他	12	10
計	213	244
繰延税金負債(流動)		
その他	2	14
繰延税金資産(流動)の純額	210	230
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	96	105
その他	24	30
計	121	136
評価性引当額		19
繰延税金資産(固定)計	121	117
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務	2	1
その他有価証券評価差額金	63	149
計	66	150
繰延税金負債(固定)の純額	54	33
繰延税金資産の純額	265	196

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
法定実効税率 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 住民税均等割 評価性引当額の増加 その他 税効果会計適用後の法人税等の負担率	法定実効税率と税効 果会計適用後の法人 税等の負担率との間 の差異が法定実効税 率の100分の5以下で あるため注記を省略 しております。	30.9% 0.8 0.1 0.3 1.3 0.4
		33.6

(重要な後発事象)

(事業譲受け)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固	建物	108	6	-	4	115	80
定資産	車両運搬具	6	-	-	0	6	6
	工具、器具及び備品	54	0	0	4	54	45
	計	168	7	0	9	176	132
無形固	ソフトウエア	326	213	-	8	539	292
定資産	その他	0	-	-	-	0	1
	計	326	213	-	8	539	292

- (注)1. 当期首残高及び当期末残高については、取得原価で記載しております。
 - 2.主な有形固定資産及び無形固定資産の増減は次のとおりであります。 (増加額)

建物 名古屋営業所の移転工事 6 百万円 ソフトウエア 新基幹システムの導入 209百万円

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	19	13	-	32
投資損失引当金	12	-	12	-
賞与引当金	126	128	126	128

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで		
定時株主総会	6月中		
基準日	3月31日		
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日		
1 単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り			
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行	朱式会社 証券代行部	
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行村	朱式会社	
取次所			
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額		
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告に。 ない場合は、日本経済新聞社に掲載する。 公告掲載URL https://www.tomendevices.co.jp/ir/info.html	よる公告をすることができ	
株主に対する特典	株主優待制度 (1)対象株主 毎年9月30日現在の株主名簿及び実質株式以上の株主 (2)優待内容 所有株式 優待 100~200株未満 健康オイルセット5本入り 200~500株未満 新潟産コシヒカリ5kg 500~5,000株未満 クオカード3,000円分、輸入ワ 入り、新潟産コシヒカリ10kgの 5,000株以上 クオカード5,000円分、上級輸	計品 イン、健康オイルセット10本 O 4 品から 1 品選択 入ワイン、健康オイルセット	

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第26期)(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)平成29年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第27期第1四半期)(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)平成29年8月10日関東財務局長に提出 (第27期第2四半期)(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)平成29年11月13日関東財務局長に提出 (第27期第3四半期)(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)平成30年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく 臨時報告書であります。

平成30年5月8日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の規定に基づく 臨時報告書であります。

EDINET提出書類 株式会社トーメンデバイス(E02946) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月29日

株式会社トーメンデバイス

取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 齊藤 剛業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 佳之業務執行社員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーメンデバイスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当 監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用され る。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制 を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価 も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーメンデバイス及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トーメンデバイスの 平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社トーメンデバイスが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月29日

株式会社トーメンデバイス

取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 齊藤 剛業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 佳之業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーメンデバイスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーメンデバイスの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。